ファクシミリによる提出はできません。

令和　　年（ル・ナ）第　　号

支払を受けていない旨の届出

□　民事部
松江地方裁判所　　御中
□　　支部
令和　　年　　月　　日

申立債権者　　印

債　権　者

債　務　者

第三債務者

上記事件の債権者又は債務者が複数いる場合、本届出に対応する当事者ごとに記載して、本書面を作成してください。
第三債務者が複数の場合、いずれの第三債務者からも支払を受けていない場合に本書面を作成してください。

１　上記当事者間の債権差押命令に基づき、金銭債権を取り立てることができることとなった日（又は最後に一部取立届若しくは支払を受けていない旨の届出をした日）から、債権者は第三債務者から支払を受けていません。

２　第三債務者から支払を受けていない理由

該当する部分の□にチェック、下線部に該当する第三債務者名を入れてください。

□　第三債務者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿につき、差押債権が、支払期限が到来していない。（支払期限　令和　　年　　月　　日）

□　第三債務者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に対し、取立訴訟係属中である（訴訟提起予定である）。

□　その他**→具体的な理由を以下の欄に記載してください。**

（　　）

※　民事執行法１５５条５項により、金銭債権を取り立てることができることとなった日（一部取立届又は支払を受けていない旨の届出をした場合にあっては、最後に当該届出をした日）から支払を受けることなく２年を経過したときは、支払を受けていない旨の届出をする必要があります。この届出をしない場合は、差押命令が取り消されることがあります（民事執行法１５５条６項）。